

一房のぶどう



第12号

平成20年3月1日

編集・発行 / あきる野市教育委員会 〒197-0814 あきる野市二宮350

042(558)1111(代)



「放課後子ども教室」

放課後の子どもたちの安全で安心な居場所づくりが始まりました。(7ページ関連記事)



「第13回あきる野市民綱引き競技大会」
本格派から子どもたちまで参加して熱気あふれる競技が行われました。



「平成20年成人式」

860人の頼もしい若者が大人の仲間入りをしました。



子どもの安全「登下校時の地域の見守り」

子どもたちの登下校を、地域の方たちが守ります。
一の谷小学校みまもり隊

平成20年度あきる野市教育推進スローガン

人が育ち 人が輝く あきる野の教育

重点取り組み課題

- ・いじめ不登校ゼロへの挑戦
- ・学校安全安心対策強化
- ・学力向上対策強化
- ・小規模学校問題への取り組み
- ・小中一貫校問題の取り組み
- ・環境教育の推進

おとなが手本のあきる野市

地域社会の教育力活用強化



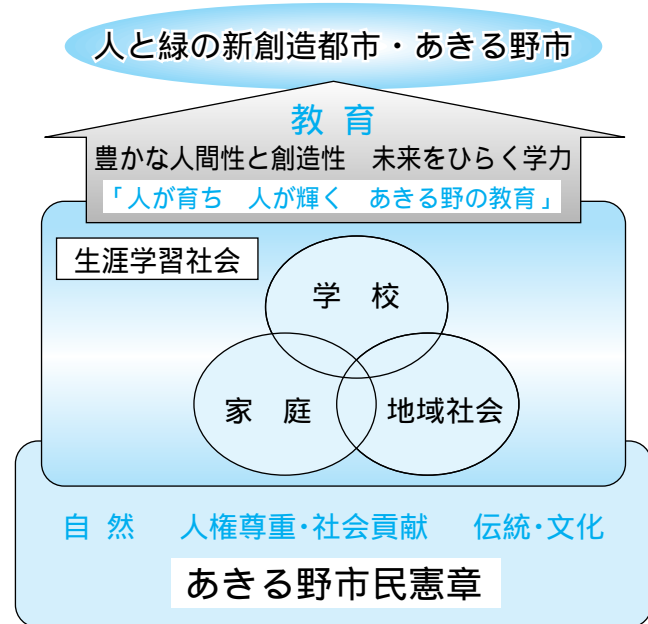
平成20年度あきる野市教育委員会の教育目標

平成20年度のあきる野市教育委員会教育目標が決まりました。あきる野市教育委員会はこの目標を達成するための基本方針及び重点項目を明確に定め、各施策に積極的に取り組んでいきま

教育目標

あきる野市教育委員会は、人権尊重と社会貢献の精神を基調とし、あきる野市民憲章に則してすべての市民が豊かな自然や伝統・文化に誇りをもち、生涯を通じて学ぶことのできる生涯学習社会の実現を図る。その中で、家庭、学校、地域社会がそれぞれの役割と責任を自覚し緊密な連携のもとに、子どもたちが心身ともに健康で、豊かな人間性と創造性及び未来をひらく学力を兼ね備えた市民として成長し、「人と緑の新創造都市」あきる野市の発展に貢献することを期して、教育を推進する。

平成20年度あきる野市教育委員会教育目標(図)



基本方針

1 人権尊重と社会貢献の精神をはぐくむ教育の推進

すべての市民が、自他の人権について理解を深め、責任を自覚し、協力し合い、安心して社会生活を送れるよう、人権尊重と社会貢献の精神を育成する教育を推進する。

2 豊かな人間性と創造性及び未来をひらく学力をはぐくむ教育の推進

子どもたちが、国際社会に生き社会の変化に主体的に対応していくために、基礎的な学力の向上及び定着を図り、個性と創造性を伸ばす教育を推進する。

3 生涯学習の推進と文化、スポーツ・レクリエーションの振興

すべての市民が生涯を通じて自ら学び、文化やスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、基盤整備と社会参加による学習・交流活動を推進する。

4 家庭、学校、地域社会の連携・協力の強化

子どもたちが、乳幼児期から、豊かな体験を通して健やかに成長できるよう、家庭教育や地域活動を支援するとともに、家庭、学校、地域社会がそれぞれの役割と責任を考え、三者が一体となった「安心・安全な教育環境づくり」を推進する。

重点項目

1 人権尊重と社会貢献の精神をはぐくむ教育の推進

- (1) 人権尊重の理念を市民に定着させ、偏見や差別のない社会をつくるために人権教育を推進する。
- (2) 子どもが、社会生活の基本的なルールを身に付け、「思いやり」や「助け合い」、「敬い」の心をはぐくむために、体験を重視した心の教育を推進する。
- (3) 子どもが、地域社会の一員としての自覚をもち、一人一人が役割を果たして、広く社会に貢献しようとする心を育てる教育を推進する。

2 豊かな人間性と創造性及び未来をひらく学力をはぐくむ教育の推進

- (1) 基礎的・基本的な学力の定着及び向上を図り、子どもの自ら学び、自ら考える力を伸ばすために、個に応じた多様な教育を推進する。
- (2) 「食」に関する指導や家庭における基本的な生活習慣の形成、家庭学習の習慣化を図る。
- (3) 特別な支援を必要としている子どもが、個々の教育的ニーズに応じた指導を受けられるよう特別支援教育を推進する。
- (4) 豊かな自然環境とかかわる機会やわが国や世界の伝統・文化に触れる機会を多様にし、郷土の自然や伝統・文化を愛する心と誇りをはぐくむとともに、理解を深める教育を推進する。
- (5) 教員の資質・能力の向上を図るための研修を一層充実する。
- (6) 子どもや保護者の願いを実現できるよう、学校施設・設備の整備を進め、特色ある学

3 生涯学習の推進と文化、スポーツ・レクリエーションの振興

- (1) 生涯学習推進計画に基づき、体系的な事業展開と推進体制の整備を進め、「いつでも、どこでも、だれでもが学ぶことのできる」生涯学習の振興を図る。
- (2) 学習活動や交流の場の充実と学習情報の収集・提供を進め、団体と人材の育成を図り、市民参加の促進と協働による生涯学習活動を支援する。
- (3) 市内に伝わる有形・無形の文化遺産の保護に努め、文化財の公開・活用を推進し、郷土学習の機会を提供する。
- (4) スポーツ施設の整備や指導者及び団体の育成と、スポーツ・レクリエーションに関する情報の提供を行い、市民スポーツの振興を図る。
- (5) 生涯学習関連施設の整備と充実を図り、既存施設の有効活用と適正利用を進め、利用しやすい施設づくりを推進する。

4 家庭、学校、地域社会の連携・協力の強化

- (1) 家庭、学校、地域社会、関係機関の連携のもとに、次代を担う子どもたちを育成する。
- (2) 学校、家庭、地域社会が連携して『いじめ・不登校0（ゼロ）への挑戦』を推進する。
- (3) 『学校の安心・安全対策』の徹底を図り、子どもたちが安心して安全に生活できる学校や地域の環境づくりを進める。
- (4) 家庭教育や地域活動に関する情報や学習・交流の機会を提供する。
- (5) 子どもたちの体験を重視した学校外活動・余暇活動の機会を充実する。
- (6) 家庭・地域社会と連携した教育を目指し、保護者や地域住民の参画を求め、開かれた学校づくりを推進する。

あきる野市では、家族のコミュニケーションを密にし、親子の絆を深めるとともに明るい家庭づくりに努めていただきたいという願いを込めて、毎月第2日曜日を「家庭の日」として設定しています。平成19年度は、「親子観劇会」(絵画・作文コンクール)を推進事業として実施しました。親子観劇会には866人が参加し、絵画・作文コンクールには幼児から中学生まで合計672人から応募がありました。この中から絵画・作文コンクールの最優秀作品をご紹介します。

絵画・幼児の部

多摩川幼稚園 6才
中村 日紀



作文・小学生
高学年の部

「おばあちゃん」

小宮小学校 4年

木住野凱太

元気だったおばあちゃんが、とつ然亡くなりました。まだ、六十五才でした。ぼくは、死んだ人を見るのは、初めてでした。布団にいるおばあちゃんは、ねむっている様でした。お母さんがきれいにお化しよ

うをしてあげたので、死んでいるとは思えませんでした。でも顔をさわると、とても冷たくて、その時ぼくは、(死んじゃうと、こんなに冷たくなるんだ。)

と、こわくなりました。おばあちゃんとの思い出は、たくさんあります。ぼくは初まごだったので、とても可愛がってもらいました。ようち園の時は、よくむかえに来てくれました。おばあちゃんの自転車の後ろに乗って、スーパーにより道しました。おかしを買ってもら

ったり、ガシャポンをやらせてもらうのがとても楽しかったです。おばあちゃんは、おじいちゃんと一緒に、畑と田んぼをしていました。畑でとれた野菜を使った料理やらしずしがとても上手でした。さいほうもとく意で、おはやりで使うひよつとこのいしようにぬってもらいました。剣道の練習の後、マッサージをしてくれたりしました。亡くなる少し前におばあちゃんが、「凱太は大きいから、もうすぐせがぬかされそうだよ。」と、言っていました。ぼくや弟が大きくなるのを楽しみにしていたのに、死んでしまいました。おそう式の日、庭には、おばあちゃんが大切に育てた花がきれいに咲いていました。おそう式の時も、おばあちゃんの写真の周りには、たくさんのお花がかざってありました。ぼくは、(大好きな花に囲まれて、おばあちゃんは、喜んでいられるだろうな。)

と、思いました。おそう式が始まる前にお父さんから、ぼくと弟は、「お別れに来てくれた人に、心をこめておじぎをしなさい。おばあちゃんのまごとしてはずかしくない様にしていなさい。」と、言われました。たくさんのお人がお別れに来てくれました。

みんな泣いていました。ぼくと弟は、お父さんに言われた様に、一人一人におじぎをしました。お母さんは、おじいちゃんたちと前に立ってあいさつをしていました。みんな泣くのをはがまんでいます。

おばあちゃんが亡くなってから、お母さんはおじいちゃんの家によく通っています。おばあちゃんの代わりに出来る事をがんばっています。

おばあちゃんの写真を、ぼくと弟が使うピアノの上にかざりました。おばあちゃんのとつ然の死は、とても悲しいです。でも、ぼくたちをいつも見守ってくれていると思います。

ポスター・中学生の部

西中学校 3年 加藤かすみ



小学校新1年生の
学校給食が、
4月から始まります

小学校新1年生の学校給食開始時期についてはこれまで、入学時から学校生活に慣れるまでの期間等を考慮し、5月からとしておりましたが、社会環境等が変化するなか、保護者の方々から4月から開始して欲しい旨の要望が出されておりました。

このことを受け、学校給食課では、学校その他関係機関と協議・調整を行った結果、平成20年度は4月16日(水)から開始されます。(学校により開始日が異なることがあります。)

このことにより、新1年生の年間給食月数は8月を除く11か月で、年間供給回数174回(10回増加)になります。

また、給食費の口座振替をご希望の方は、3月中旬に金融機関で手続きを行ってください。

なお、手続きに必要な口座振替依頼書は、各小学校の新入学児童保護者説明会で既に配布いたしました。各小学校や市内金融機関にも備えてありますのでご利用ください。

○問い合わせ 学校給食課秋川
学校給食センター係
電話 558・1123

あきる野市 教育の日

「あきる野市教育の日」にちなみ、12月1日(土)に秋川キララホールで「第12回未来を築く青少年健全育成あきる野市大会」が開催されました。第1部の小学生人権メッセJ発表では、市内12小学校のうち6小学校の代表児童が人権について考えることや思うことなどを発表しました。第2部の中学生の主張大会では、「学校・家庭・地域や友人等とのかかわりの中で、日ごろ考えていること」をテーマとした作品を中学生の応募者1532人の中から選ばれた15人が発表しました。この中から中学生の主張大会最優秀賞を受賞した作品をご紹介します。

第12回あきる野市 中学生の主張大会 最優秀賞受賞作品

「日本語の変化」

増戸中学校三年

田野倉 結衣

リーマン、アニソン、取説。みなさんはこれらの言葉がいったい何だかわかりますか。リーマンはサラリーマン、アニソンはアニメソング、取説は取扱説明書のことです。これらは最近、若い人たちを中心に次々と生まれている短縮言葉というもので、短くて使いやすさという長所を持っています。しかし最近ではこのような日本語の変化により意味の伝わりにくいものも多くみられます。言葉は生き物なので、次々に生まれ変わるのは当然ですが、日本語が日本

語として通じなくなってしまうというのは、あまりにもおかしいことではないでしょうか。実際に私が友達と話していたときのことです。

「今回のイドキョ、楽しんだよね。」

「だよ。ヤバイ楽しみ。」

私たちにとってはごく普通の会話です。これを直すと、

「今回の移動教室は楽しんだね。」

「うん。本当に楽しんだよ。」

となります。こうして文章にしてみると、若者言葉の代表である「ヤバイ」を「危険」という意味でなく「本当に」と捉えること自体がおかしいことに気づきました。また、私の母は「イドキョ」が何を表しているのかわからなかったのです。「イドキョが移動教室を指す」そんなの当たり前だと思っていた私は驚いてしまいました。同時にある一部の人にしか通用しない言葉が数多く存在することを実感

しました。それとは逆に短縮言葉のまま私たちの生活に浸透しているものもあります。例をあげると、シャーペン、電卓、教科書などです。シャーペンは元の言葉が分かりませんが、電卓と教科書は短縮言葉だということさえ知りません。電卓は電子式卓上計算機、教科書は教科用図書として使われていた時期があったとは信じられません。ではなぜこのように短縮言葉でも使われ続けているものがあるのでしょうか。それは多くの人にとって使いやすく、長い年月をかけて広く深く、日本中に浸透したからだと思います。反対に一時的に流行しただけの言葉は数カ月もたつと忘れられ、あつという間に使われなくなってしまいます。例えば「チヨペリグ」「ナウイ」などは爆発的に流行し、その当時は会話の中によく使われていました。しかし今では耳にすることすらなくなってしまう、「古い」というイメージだけが残っています。このように以前から短縮言葉は存在していました。しかしなぜ今、昔とは比べ物にならないスピードで多くの短縮言葉が生まれているのでしょうか。その原因は現在幅広い層の人たちに普及している携帯電話にあると思います。その中でも若者が好んで使うメールは文字を打たな

ければいけないので、少しでもその量を減らそうとしたために短縮言葉が次々と生まれてきたのだと考えます。

私は友達同士の間で現代の短縮言葉を使うこと自体は特に問題がないと思います。私自身、便利で使いやすい短縮言葉は、子供たちだけの仲間意識を高められるように感じるので、友達とのコミュニケーションで使うことは賛成です。

しかし現代の短縮言葉をいつでも誰にでも使つて良いわけではありません。自分のおかれている立場や時、場所を考える、つまり、使い分けることが大切だと思います。

言葉は生まれてから死ぬまで、一生使わなければいけません。だからこそ、近い将来、社会の中心になる私たちがしっかりと見極め、日本語本来の美しさ、意味を守りながら、今から次世代へ伝える準備をしていかなければならないのではないのでしょうか。それがより一層、便利で使いやすい言葉への生まれ変わりにつながっていくのだと思います。



平成19年度 あきる野市国際交流事業 講演会と報告会を開催

平成19年12月24日、あきる野市ルピア・ルピアホールにおいて、あきる野市と国際姉妹都市マルボロウ市との国際交流事業に関する講演会と報告会を開催しました。

前半の講演会は、内閣府青年国際交流事業に携わった経験のある齋藤文人氏に「青少年と国際交流」というテーマでお話ししていただきました。青少年にとつて国際交流はどういう意味を持つのか、これからの国際交流はどう進めていったらいいかなど、今後マルボロウ市との交流事業を行なっていくうえで大変参考になる講演でした。後半の報告会では、平成19年度マルボロウ市に派遣された中学生6人が現地体験したことや感じたことを報告しました。派遣団員は派遣前にそれぞれ興味のあるテーマについて日本とアメリカの相違点や共通点をリサーチしてくるといって「ミッシヨン」を与えられており、異文化の中で発見したことについても発表しました。大勢の人を前にして緊張の面持ちでしたが、6人とも自分の言葉でしっかりと話していました。

子どもの「学力向上」や教師の「授業改善」をめざして

あきる野市教育委員会研究推進校研究発表会

増戸小学校・増戸中学校



1年生と6年生による交流授業の様子



中学2年生は小学校1年生に紙芝居の読み聞かせをしました。

1月24日、増戸小学校、増戸中学校を会場に、平成17・18年度研究推進校の増戸小学校、増戸中学校が2年間の実践研究の成果を発表しました。研究テーマに「小・中連携による教育活動の充実を目指して・読書活動の工夫を中心として、行動連携へ…」を掲げ、両校が同じ敷地内にあるという特色を生かした研究を進めてきました。当日は小学校、中学校それぞれが公開授業を行いました。

小学校では、本の楽しさを紹介しあう「ブックトーク」「アニメーション」など「自分で本を選び、いろいろな本に挑戦しようとする意欲を育てる」ための工夫を取り入れた授業が紹介されました。中学校では毎日、朝の10分間行われている「ことばの時間」の発表として、生徒が友達にお勧めの本を発表する授業や、中学生が小学生を教室に迎え、絵本や紙芝居を読み聞かせる授業が紹介されました。

また、多摩教育事務所主任指導主事の里吉武仁先生による小中連携の在り方についてのご講演をいただき、両校及びあきる野市全体で進めている小中連携の取り組みを価値付けるとともに、本年度から小中連携による体育・健康教育に取り組んでいる東秋留小学校、東中学校の研究に対しても具体的な方向性を示していただきました。

あきる野市教育委員会合同発表会



アトラクションとして「日本の伝統・文化理解教育推進モデル事業」として取り組んでいる一の谷小学校児童による獅子舞とお囃子が披露されました。

2月20日、市立小中学校の教員が一同に会し、合同発表会が秋川キララホールで行われました。

この合同発表会は、国や都の指定事業及び市研究推進校等の研究成果を、本市の全小・中学校に広め、各学校の校内研究及び教育方法の改善につなげる取り組みです。

今年度は市内8校で取り組んでいる「日本の伝統・文化理解教育推進モデル事業」、五日市小学校と五日市中学校、増戸小学校と増戸中学校を中心に取り組んでいる「生きる力を育む読書活動推進地域事業」、あきる野市教育委員会研究推進校として体育・健康教育の研究を進めている東秋留小学校と、東中学校の発表を中心に進めました。

特別支援教育推進情報

一人一人のニーズに応じた特別な支援を目指して

「チームあきる野」の特別支援教育



18日の午後、宮林教育長を含めた4人によるシンポジウムが行われ、それぞれの立場から地域で進める特別支援教育についての意見交換をしました。

障がいのある児童・生徒の自立・社会参加を一層推進するために、特別支援学校をセンター校とした、市内の小・中学校や関係諸機関と保護者によるネットワークの構築が求められています。そこで、これまで教育委員会とあきる野学園とがともに進めてきた実践のまとめとして、1月17日及び18日にセンター校である東京都立特別支援学校あきる野学園において、研究発表会を開催しました。この発表会ではあきる野学園における教育実践だけではなく、教育委員会とともに進めている副籍事業や保護者や地域の活動など「チームあきる野」としての幅広い取り組みを発表し、市内はもとより、他県などからもたくさんの参加者を集め、大盛況の研究発表会となりました。

障がいや特別な支援が必要な子どもへの理解を深める

豊かな体験活動推進事業

西秋留小学校の交流

2年生、5年生が交流に行きました。少人数のグループに分かれ、音楽に乗ってのゲームや、車椅子体験など、直接子どもたち同士、近くで触れ合うことができました。



西中学校の交流

2年生、「共に生きる」コースの第2回交流会の1コマです。この日は、あきる野学園の生徒が西中に来て、バスケットボールを使用するのボーリングゲームを行うなど、心のこもった交流会になりました。



教育委員会では平成18年度から「豊かな体験活動推進事業」として、特別支援学校あきる野学園と地域の小中学校の児童・生徒の交流活動を進めています。この取り組みは市内2つの小学校と1つの中学校を中心に行っており、この取り組みを通して、障がいや特別な支援が必要な子どもへの理解を深めながら、力強く前向きに生きる人々の尊厳に気付け、命を尊ぶ豊かな心を育てることをねらいとしています。

「放課後子ども教室」 子どもの安全で安心な居場所

放課後、子どもたちに安全で安心な居場所を提供する「放課後子ども教室」モデル事業が、1月16日から西秋留小学校と草花小学校で始まりました。

このモデル事業は、原則すべての小学校区において、放課後等に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、教育委員会と福祉部門が連携して実施し、内容等を検証することを目的としています。

両校のモデル事業では、子どもたちが学校施設等を活用し、子供同士が交流できる「あそび」と、学びの場として、地域の方々に協力していただきながら、さまざまな体験・交流を行っていきます。

・あそび応援団募集

放課後子ども教室で、子どもたちと一緒に遊んでいただける地域の方々「あそび応援団」を募集しています。

○連絡先 社会教育課または福祉部児童課児童館担当へ



放課後子ども教室で遊ぶ子どもたち

「のんびり散歩の野

むかし発見!

第八話「のんびり歴史散歩」
五日市駅から広徳寺へ

もうすぐ新緑の季節がやってきます。ちよつと散歩でもしようかなと思つている方のために、のんびりとあきる野の歴史を発見しながら散歩感覚で楽しめるコースをご紹介します。

まず、武蔵五日市駅から檜原街道を西に歩いていくと、左側に五日市ひろばがあります。ひろばの入口には自然石にしめ縄を掛けた五日市の市神様が祀られています。五日市の市は毎月5と10の日に6回開く六斎市で、江戸時代には炭の市として栄えました。現在、五日市ひろばでは、「市を復活させて町おこし



五日市の市神様

を」と毎月5日にふるもの市が開かれています。

さらに西に進み、あきる野市役所五日市出張所入口の信号を左に曲がり、通称松原横丁と呼ばれる路地を歩いていくと、阿伎留神社があります。地元では阿伎留神社のことを「松原さま」と親しみをこめて呼んでいます。毎年9月28日から30日の3日間行われる祭礼では、百貫(約600kg)を超える珍しい六角神輿が街を練り歩きます。この六角神輿を拝殿東側の神輿庫で見ることが出来ます。

また、鳥居を入ったすぐ右に岸忠左衛門の胸像があります。岸忠左衛門は、明治・大正期に秋川流域の有力者の協力を得て、五日市鉄道の開通や水道給水開始など郷土の近代化のために貢献し、秋川流域の発展のために生涯を捧げた人物です。

鳥居を出たら、真っ直ぐ東に進み、突当たりを左に50mほど歩くと、右側に十字架のお墓があります。これは内山安兵衛夫妻のお墓です。十字架はプロンズ製でフランスから取り寄せたものです。内山家は西多摩でも有数の資産家で、明治・大正期に活躍した内山安兵衛(幼名末太郎)は、代議士、五日市鉄道社長など多彩な経歴の持主でした。

いま歩いて来た道を南に戻り、

坂を下って秋川渓谷沿いの道に出ます。河原にでも降りて、ひと休みしながら先人の偉大な足跡に想いをめぐらせてみてはいかがでしょう。

秋川沿いの道を西に進み、小和田橋を渡り、右に歩いていくと庚申塔や寒念仏供養塔など多数の石仏が静かにたたずんでいます。ちよつと立ち止まって、ゆっくり見てみるのも歴史散歩の楽しみのひとつです。

急坂をのんびり登っていくと、都指定史跡の広徳寺が見えてきます。

広徳寺は、茅葺きの伽藍を残している都内でも数少ないお寺です。現在修復中の総門の横をぬけ、落ち着いた雰囲気の境内に入ると、重厚な二重の山門が目に入ってきます。山門をくぐると2本の

大銀杏と風格のある本堂が歴史を感じさせてくれます。

広徳寺は臨済宗建長寺派で応安6年(1373)に創立され



道端にたたずむ庚申塔などの石仏群

ました。境内には、市指定文化財の総門や山門、山門の内部に安置されている十六羅漢像など数多くの貴重な文化財が残されています。少しの時間、広徳寺で歴史の趣を感じてみてはいかが

がでしょうか。総門、鐘樓の修復も終わりに近づき、まもなく往時の姿が再現されます。春の訪れとともに、みなさんものんびりと歴史散歩に出かけてみませんか。

お知らせ

体育施設が
使いやすくなります

4月1日から、市内体育施設の利用方法等が次のように変更され、より一層使いやすくなります。

●体育施設の個人使用

健康の維持・増進と施設利用の促進を図るため、2時間の使用単位から1時間の使用単位とし、使用料金も原則2分の1になります。

なお、2時間の使用を希望する場合は、2時間券も用意しています。

●スポーツカード

フラインプラザ、市民プールに使用が限られていたスポーツカードの使用範囲を、秋川体育館、いきいきセンターにも拡大します。さらに、1000円の購入金額で1100円分の使用ができるように付加価値を付けました。